

閉じ込め防止や機能継続に効果的な「リスタート運転機能」、
「自動診断・仮復旧運転機能」を追加しましょう！

これらの機能を追加する際にも費用の一部が補助される場合*があります。

⑥ リスタート運転機能のイメージ

地震発生

階の途中で
運転停止

リスタート運転機能
自動で最寄り階に着床 (閉じ込め解消)

地震時管制運転により最寄り階へ着床する前に何らかの要因で安全装置が作動し、エレベーターが停止しても、その後、安全装置が正規の状態に復帰したことが確認できた場合には、かごを最寄り階に着床させて戸を開くことにより、閉じ込めを解消する機能

⑦ 自動診断・仮復旧運転機能のイメージ

地震発生

運転休止

自動診断・仮復旧運転機能
自動診断 (低速無人運転) 機器の異常がなければ仮復旧

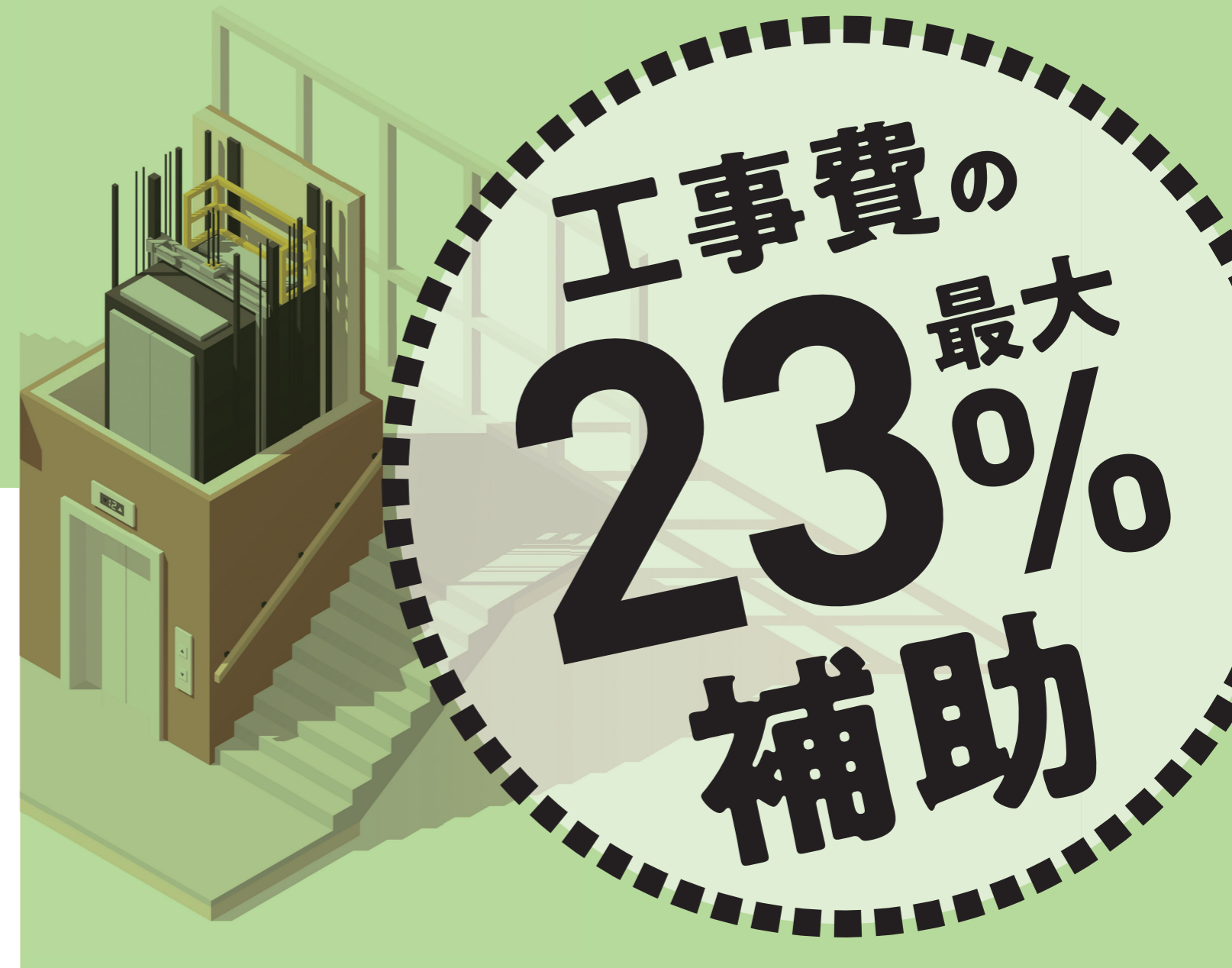
地震時管制運転により、かごを最寄り階に着床させ、運転を停止した後にエレベーター機器の破損等の危険性を機械的に診断し、仮復旧させる機能

※補助を受ける場合の要件や補助額については、お近くの市役所等にご相談ください。

国土交通省 住宅局 参事官(建築企画担当)付
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
03-5253-8126



既設エレベーターの 防災対策改修 をおこないましょう！



建築基準法により、以下の①～⑤のエレベーターの防災対策が義務化されています。

利用者の安全、安心のため、耐震改修や閉じ込め防止対策等を実施しましょう！

なお、以下の対策を実施する際に、費用の一部が補助※される場合があります。

補助対象となる防災対策

① 地震時管制運転装置の設置

初期の微振動(P波)を感知して、本震(S波)が到達する前にかごを最寄り階に自動着床させる装置。

② 主要機器の耐震補強措置

地震時にロープが揺れ、昇降路内の突出物へ絡まることや、駆動装置等の転倒を防ぐ措置。

③ 戸開走行保護装置の設置

駆動装置やブレーキに故障が生じ、エレベーターの乗場の戸が閉まる前にかごが昇降することを防ぐ装置。

④ 釣合おもりの脱落防止措置

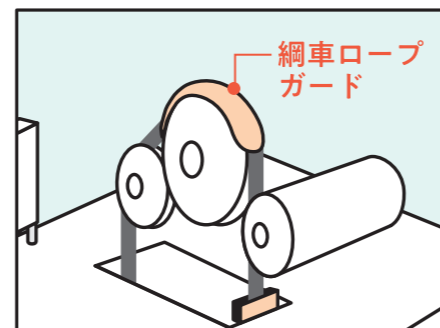
釣合おもりがおもり枠から外れ、落下することを防ぐ措置。

⑤ 主要な支持部分の耐震化

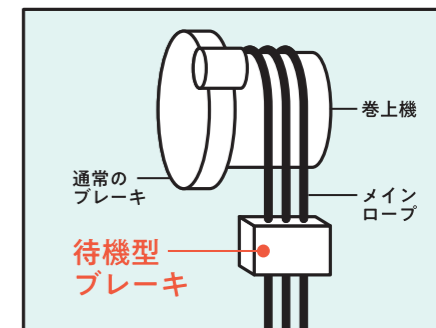
「主要な支持部分」である主ロープやガイドレール等について、構造耐力上の安全性を確保したものにする。

【防災対策改修の例】

② 巻上機の綱車からのロープはずれ防止



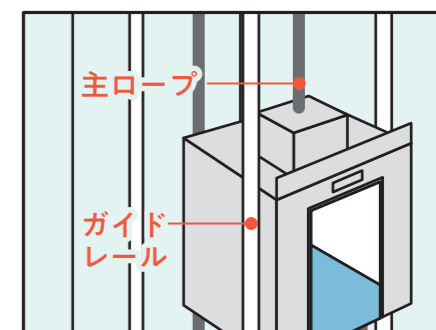
③ 戸開走行保護装置の設置



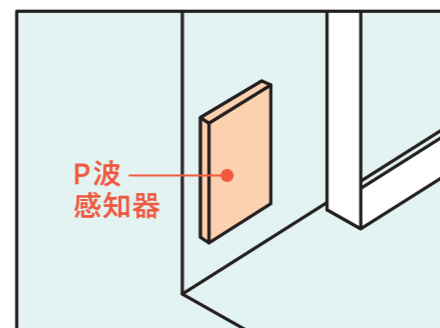
④ 釣合おもりの脱落防止措置



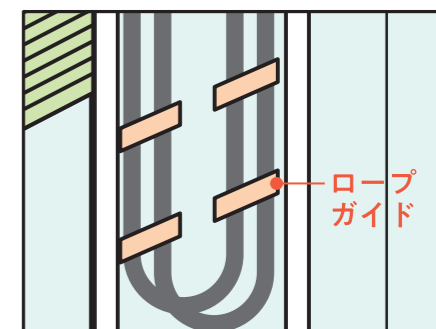
⑤ 主要な支持部分の耐震化



① 地震時管制運転装置の設置



② ロープの絡まり防止



※補助を受ける場合の要件や補助額については、お近くの市役所等にご相談ください。

機械室ありエレベーターの例